

## 第56回 山口県中学校剣道選手権大会要項

- 1 目 的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く剣道実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主 催 山口県中学校体育連盟・山口県教育委員会  
岩国市教育委員会・和木町教育委員会・（一財）山口県剣道連盟
- 3 主 管 岩国市中学校体育連盟・岩国市剣道連盟
- 4 会 期 令和5（2023）年7月22日（土）～23日（日）
- 5 日 程 〔第1日〕 開始式 9：15（開場 7：30）  
競技開始 9：30  
団体戦（上位16チームを残す）  
個人戦（決勝戦まで）  
〔第2日〕 競技開始 9：30
- 6 会 場 岩国市総合体育館アリーナ 740-0027 岩国市平田一丁目40-1 EL0827-32-7411
- 7 参加資格 (1) 参加者は、山口県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。  
(2) 年齢は、平成20年4月2日以降に生まれた者に限る。  
(3) 参加資格の特例
- ◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒
- ①学校教育法134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、山口県中学校体育連盟から参加を認められた生徒であること。  
②参加を希望する各種学校は別に定める条件を具備すること。
- ◎地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生
- ①地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、山口県中学校体育連盟および山口県内各支部中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。  
②参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下の条件を具備すること。
- 1) 山口県中学校選手権大会の参加を認める条件
- ア 山口県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（山口県下の中学校等に在籍している生徒であること）。
- ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、山口県下で適切に行われていること。
- エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守すること。
- オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で山口県中学校体育連盟主催大会参加希望申請書を提出し、承諾されていること。  
※山口県中学校体育連盟主催大会への参加希望手続きは、所定の申請書（様式1～5）・ヒアリング等を実施したうえで、大会参加の可否を判断する。
- カ 山口県中学校体育連盟主催大会における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で同一大会に参加する場合、在籍

中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。同一大会とは、支部の予選大会から県大会までの事である。

2) 山口県中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件

ア 大会の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・もしくは指導資格を有する指導者が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする（複数のチームは参加できない）。

3) 参加を認めない場合

ア 大会参加の申請に際して、申請書に虚偽の記載があった場合は、大会参加資格を取り消す。大会参加後であった場合は大会結果を取り消すこととする。

4) 剣道競技部細則

令和5年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則（剣道）に準ずる。

(4) チーム編成は一校単位で編成されたものを原則とする。

(5) チーム・選手の引率・監督は、「山口県中学校体育連盟引率・監督規程」により、出場校の校長・教員・部活動指導員・引率者として適切であると校長が承認した外部指導者（コーチ）、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の代表（指導）者とする。また、出場校の校長・教員・部活動指導員が引率できないと、校長が判断した場合、外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を実行委員会に提出すること。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督者にはなれない。

（※部活動指導員とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者）

(6) 引率者と監督者は、「山口県中学校体育連盟引率・監督規程」により、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。

また、大会に関わる外部指導者は、県中体連に登録し、暴力・体罰・セクハラ等により、校長から指導処置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会参加申込書を作成する。

8 大会負担金 登録選手一人につき500円とする。

9 参加規定 【団体戦】・出場資格を得た1校（団体）1チーム

＜監督1名、選手5名、補員2名、マネージャー1名＞

・各支部 男子 支部内実チーム数の1/2（端数は切り上げ）

女子 支部内実チーム数の2/3（端数は切り上げ）

・開催支部は自由参加

【個人戦】・出場資格を得た選手 監督1名

・各支部 支部内実チーム数の1/2

（端数は切り上げ、ただし、2校以下の支部は2名出場可）

・開催支部は8名

※団体、個人ともに監督は上記の県中体連引率規定に準ずる。

10 試合規則 全日本剣道連盟試合規則並びに審判規則・細則および、令和5年度山口県中学校剣道専門部申し合わせ事項を参照すること。

- ① 試合時間は3分間とし、団体戦は勝敗の決しないときは引き分けとする。個人戦は2分で区切る延長戦を行い、勝敗を決定する。
- ② 団体戦トーナメントの勝敗は、勝者数法により決定する。ただし、勝者数・総本数共に同数の場合は、代表決定戦を行う（3分間・1本勝負）。
- ③ 反則は新型コロナウイルス終息までの暫定的審判法（抜粋）を含めすべて適用する。

## 11 試合方法

- 【団体戦】 チーム対抗、トーナメント法（3位決定戦は行わない）。  
 【個人戦】 トーナメント法（3位決定戦を行う）。

※本大会は第39回中国中学校剣道選手権大会（島根県・出雲市開催）ならびに第53回全国中学校剣道大会（愛媛県・松山市開催）の予選会を兼ねて行う。上記中国大会の出場権は、団体戦は男女とも上位2チーム。個人戦は男女とも上位8名とする。全国大会の出場権は、団体戦は男女優勝チーム。個人戦は男女とも上位2名とする。

## 12 申込方法

### (1) 参加

- ① 別紙**参加申込書**を使用のうえ、一部提出のこと。  
 ※団体・個人ともに、学校（団体）ごとにそれぞれの申込書で申し込む。  
 ※申込書は、楷書で正確に記入すること。  
 ※**参加料確認書**も併せて提出すること。

・オーダー表を剣道専門部のホームページからダウンロードし、氏名を記入して申込書と一緒に送付すること。（学校名は男子は黒・女子は赤で記入すること。）

- ② 申込締切日 **令和5年6月19日(月)12時必着（FAXは不可）**  
 ※締め切り後の申し込みは一切受け付けない。
- ③ 参加料（大会運営費一部負担金）  
 ※当日受付にて選手一人500円の大会負担金を徴収する。  
 ※選手は実人数とし、監督・マネージャーは含まない。

### (2) 弁当

- ① 別紙弁当申込書を使用し、直接業者に申し込むこと。

東洋食産 〒741-0061 岩国市錦見8丁目29番10号  
 TEL 0827-43-0444 FAX 0827-43-1019  
 ※1個 **600円（税込、お茶つき、当日現金と引き替え）**

- ② 弁当の変更は、前日までに直接業者に連絡すること。

### (3) 申込先

〒751-0878 下関市秋根上町二丁目5番1号  
 下関市立勝山中学校内 市山教好苑  
 TEL 083-256-2827 FAX 083-256-0687

## 13 抽選会

抽選は6月27日（火）午前9時より岩国市総合体育館ミーティングルームにおいて、山口県中体連剣道専門部及び岩国地区中体連で責任を持って行う。  
 ※抽選結果については、専門部のホームページをご覧ください。